

平成29年度

第1回東大和市地域福祉審議会会議録

東大和市福祉部

○事務局（嶋田福祉推進課長） 皆様こんばんは。

定刻前でございますが、本日ご出席予定の委員の皆様、お集まりになりましたので、地域福祉審議会のほうを始めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、地域福祉審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

福祉推進課長の嶋田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議につきましては、次第に沿いまして進めさせていただきますが、まず次第に入ります前に、本日の出欠状況につきましてご報告を申し上げます。

学識経験者から選出させていただいております委員Aから本日ご欠席とのご連絡をいただいているところでございます。それ以外の委員さんにつきましては、皆様全員ご出席いただいております。

それでは、次第に入らせていただきます。

まず、次第1、部長挨拶でございます。田口福祉部長、よろしくお願ひします。

○田口福祉部長 皆さんこんばんは。このところ、近日大変暑いところ、今日は午後には大変強い雨も降りまして、若干市内も冠水をしたところもあるようでございまして、私、本年4月に吉沢の後任として着任をいたしました、福祉部長の田口でございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところ、平成29年度第1回東大和市地域福祉審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろ委員の皆様には、市の福祉保健行政を初め、さまざまな分野におきましてご尽力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、ご承知のことと思っておりますけれども、国におきましては、既に介護保険法など、関連する法律の改正が可決されまして、6月には公布をされてございます。この中には、高齢者、障害者、子供といった、これまでの枠組みを取り払った共生社会の構築といった考えが示されております。

これまでは、高齢者における対策といたしまして、地域包括ケアシステムの構築という考え方でございましたが、今一歩進んだ地域共生のまちづくりといったような考え方が示されております。

これを受ける形になろうかと思っておりますけれども、本年度は、高齢介護、障害者の分野におきまして、平成30年度から新たな計画を策定する年度となっております。

これまでも、当市におきましては地域の皆様のご協力をいただきながら、東大和元気ゆうゆう体操を初め、ふれあいサロン、見守り・声かけ活動、老人クラブ、自治会、ボランティアの方々のさまざまな活動の支援を行ってきたところでございます。

さらに、現在の東大和市の中で、元気ゆうゆうポイント事業、また健康ウォーキングマップの作成などの実施に向けて、準備を進めているところでございます。

このようにいたしまして、地域福祉の活動をさらに活発に、つながりを強固にして発展していくことが、地域で元気に生活するためには大変重要であると考えております。

引き続き、委員の皆様には、地域福祉の推進に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 続きまして、次第2、事務局の紹介をさせていただきます。

ここからは、事務局、自己紹介でさせていただきたいと思っております。

改めまして、私、福祉推進課長の嶋田淳でございます。昨年度引き続き、事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小川障害福祉課長 座ったまま失礼します。

障害福祉課長の小川でございます。よろしくお願い申し上げます。

○志村健康課長 健康課長の志村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○柏木健康課庶務係長 健康課庶務係長をしております柏木です。よろしくお願い申し上げます。

○武村福祉推進課庶務係長 福祉推進課庶務係長の武村と申します。よろしくお願い申し上げます。

○峯尾福祉推進課庶務係長 福祉推進課庶務係の峯尾由美と申します。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 以上の職員で、本年度地域福祉審議会のほうを担当させていただきます。福祉推進課庶務係の峯尾以外は、昨年度からの引き続き担当という形になってございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、事務局からお願いがございます。

議事録作成のために、会議を録音させていただいておりますので、ご了承くださいますとともに、委員の皆様が質疑等でご発言をされる場合には、ご自身のお名前をおっしゃっていただいてからご発言のほうをお願いしたいと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料といたしまして、資料1、諮問書の写し、それから資料の2、計画期間関係図、最後に資料3、平成29年度地域福祉審議会のスケジュール案ということで、委員の皆様には事前資料としてご送付させていただいておりますが、本日、お持ちでない方いらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思いますが、不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、各計画、地域福祉計画、それから障害者計画・障害福祉計画、それから健康増進計画、こういった冊子につきましても、本日お持ちくださいという形でご案内をさせていただいているところでございますが、こちらにつきましても、本日お持ちでない方いらっ

しゃいましたら、挙手の上、こちらにお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

また、不足等ございましたら、遠慮なく会議の途中でも事務局のほうへお申しつけいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここからは進行のほうを会長のほうにお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○会長** 皆様こんばんは。すごい雨ですね。

私の住んでいるところ、勤めている、川崎市なんですけれども、その移動中にだあっと降って、足元ぐちゃぐちゃに、移動中に乾きました。モノレールを端から端まで乗ってるとちょうど着きますので。九州の雨もそうですけれども、いろいろなところで災害がありますので、こういう地域福祉計画をしっかりと立てて、皆様方としっかり取り組むということはとても大事だなというふうに思っておりますし、すみません、一言だけなんですけれども、川崎市では、地域見守りセンターとあって、高齢者の地域包括支援センターのみならず、児童と障害含めて一緒にやり始めたんですけれども。現場は、もうばたばたでございまして、やはり東大和市のようにしっかり基礎を固めてから包括ということで、児童、高齢、障害というのをしっかりやっていかないとだめだなと思いながら、川崎市大変な中でやっておりますので、私もお縁があって、東大和市でこのようなお仕事させていただいておりますので、じっくり皆様方にいろいろと教えていただきながら、しっかり学識としても責任を果たして進めてまいりたいと思います。本日、よろしく願いいたします。

まず、議事に入ります前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えします。本審議会は原則公開となっております。また、傍聴の定員は、会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することになっております。

なお、現在傍聴希望者はおりません。

それでは、引き続きまして、次第の3、議事に移らせていただきたいと思います。

議事（1）諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局（嶋田福祉推進課長）** それでは、（1）諮問内容につきましてご説明申し上げます。資料1、諮問書の写しをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成27年度に諮問させていただきました、地域福祉の推進及び地域福祉施策の円滑な実施についてでございます。

今年度につきましても、同じ内容で本審議会にて諮問をさせていただくものでございます。

大変広い範囲についての諮問となりますが、具体的には、東大和市地域福祉審議会条例の第2条所掌事務にございます、地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、健康増進計画につきまして、それぞれご審議をいただくものでございます。

この諮問に伴い、今年度に審議をしていただく内容としまして、3点ほどございます。

まず、1点目でございますが、資料2、計画期間関係図をごらんいただきたいと思います。

こちらが、平成27年度から平成32年度までを計画期間としております第五次東大和市地域福祉計画について、平成29年度を中間見直しを検討する年度として、本計画の策定時に設定しておりますことから、本計画の中間見直しを今年度に行うものでございます。

中間見直しにつきましては、主に地域福祉部会にてご審議をいただくこととなります。

内容につきましては、策定から今年度で3年経過するわけでございますが、第五次地域福祉計画につきまして、法令や市の福祉状況を取り巻く環境の変化に鑑み、必要に応じまして計画の中間見直しを行うというものでございます。

なお、中間見直しの細かい方向や、報告の仕方につきましては、地域福祉部会でご検討いただくという形になります。

次に、2点目でございます。同じく、資料2、計画期間関係図をごらんいただきたいと思います。

平成27年度から平成29年度までを計画期間としております、第3次障害者計画及び第4期障害福祉計画について、平成30年度からの計画を策定する必要がありますことから、本計画の改定を行うものでございます。

なお、児童福祉法の改正によりまして、平成30年度から3カ年の障害児福祉計画を策定することとされましたが、現行の障害者計画・障害福祉計画に障害児福祉計画に当たる内容が一部含まれている経緯等を踏まえまして、障害児福祉計画につきましても一体的に策定をすることとしております。

こちらは、主に障害者部会にてご審議いただくこととなります。

こちらは、既に昨年度から障害者部会におきまして、改定の作業に取りかかっているものでございますので、本年度中に計画の改定を行い、計画冊子の策定を行う予定でございます。

最後に、3点目でございます。

地域福祉計画、障害者計画・障害福祉計画、健康増進計画についての平成28年度の実施状況報告書をご審議いただくものでございます。

こちらは、昨年度と同様な形でやりたいと思いますが、こちら各部会ごとにご審議をいただくという形になります。

なお、3部会のうち、健康推進部会につきましては、健康増進計画に関する特段の計画の改定、あるいは中間見直し等の予定は、本年度はありません。部会につきましては、開催回数を1回のみとし、内容については、平成28年度の実施状況報告書の審議とさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

事務局から、諮問内容について説明が終わりました。

ご質問がございましたら、挙手の上、議事録作成の都合上、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

**○委員 B** 委員 B と申します。

全体会でいつも思うんですけども、部会報告って他の部会のその会議のときに渡されますよね。それで異議ありませんかといっても、なかなかそれは難しい話なんですよ。

ですから、事前に、やはりあり方の見直し、その審議会のあり方を見直していく必要があると思うんですよ。ですから、いきなりそのときに他の部会の報告書を見て、何かありませんかと言われても、その経緯もわからないわけですよ。自分の担当の部会じゃないですから。そういう審議会委員さんの立場に立って、やはり事前にそういう部会の報告書を送っていただくなりして、それで会議に臨むように、そういう見直しが必要だと思うんですよ。

それから、前にも申し上げましたけれども、今日はたまたま涼しいですけども、この猛暑の中、前にも申し上げたんですけども、もう少し委員さんの、今日はたまたま涼しいですけども、やはり7月上旬にするとか、ものすごい猛暑の中、そういう配慮をしてくださいと言っても何も、前回私申し上げたんですけども、全然そういうこと無視されているから、そういう部分はどうかかなということ。

それから、健康部会が、先ほど見直しとかないから1回だけだと言われているんですけども、やはり1回ですと、1回部会をやって、他の方からの意見を聞いて、また言い忘れたこともあったり、そういうのがあるので、2回ぐらい必要だと思うんですよ。そうしないと、言い忘れたものの1回で終わり。他の部員さんからそういう考え方なんだ、私はこう考えるんだという、そういう場もないわけですよ。

だから、やはりどの部会でも大体2回はあるわけですよ。でも、健康部会1回で終わり。その報告書に対する意見を述べてください。けども、やはり2回ぐらいはあってもいいのかなという、私の意見です。

説明を求めます。よろしく願いいたします。

**○事務局（嶋田福祉推進課長）** ご意見いただきまして、ありがとうございます。私のほうからお答えのほうをさせていただきたいと思います。

大きく3点ほど、ご質問いただいたかと思えます。

まず、全体会等での資料について、事前にお示しできないかと、そういったご趣旨と捉えてお答えをさせていただきたいと思いますが、当然、できるだけ会議の中で、ご指摘いただいたような形の意見はごもっともだと思います。

スケジュールの許す範囲で、事前に例えば郵送で送付させていただくとか、そういったことは可能な範囲で対応させていただきたいと思います。

ただ、どうしても開催日程の都合上とか、資料の取りまとめの都合上、本当に直前にな

ってしまったりとかということで、ご期待に沿えない部分というのがもしかしたら出てしまうかもしれませんが、今回のご意見を踏まえまして、できるだけ可能な範囲で事前に委員さんのもとへ資料のほうを送付させていただくということでの行いはさせていただきたい。1点目につきましては、以上でございます。

それから、この夏の暑い時期に開催時期というようなご指摘でございました。こちらも、本日もたまたま涼しいということのお話もいただいたところですが、年間のスケジュールを組む中で、できるだけゆとりを持って、決してご意見を無視しているわけではございませんで、ただ結果的にそういうような日程設定になってしまうということにつきましては、おわびをさせていただきたいというふうに思います。

暑い時期が、大分年間の中で広がってしまっているというようなことと、年度入ってからなかなかすぐの開催というものが、いろいろ準備の関係上難しいとか、いろんな事情がありまして、この時期に設定になっちゃっているということもございます。

ただ、ご意見はごもっともだというふうに思いますので、できれば早い時期、梅雨に入る6月ぐらいが一番ベストなんですかね、第1回目としましては。そういったことをご配慮させていただくような方向でも考えていきたいというふうに思っております。

それから、最後3点目に大きくと思いますが、健康推進部会、今回、1回の開催で、2回ほど開催するべきではないかというようなご指摘だと思います。

おっしゃるとおり、会議がなかなか1回だと言い漏れてしまったりだとか、ほかの委員さんの意見も聞きながらというようなことがあって、後でまた考えがいろいろ出てくると、こういうこと等も確かにご指摘のとおりかなというふうに思います。

市といたしましても、いろいろ予算措置等の関係がございまして、多少ゆとりという言い方はちょっと適切かどうかあれなんですけれども、たまたま今回、予定としては1回、もしくはほかの部会の委員会とかという形で組ませていただいております。

当然、予算の許す範囲で、そういったご要望が部会の中で出ているようでございましたら、対応できる範囲では対応したいと思いますが、来年度以降の予算措置等もございまして、その中でご意見を踏まえまして、措置のほうを柔軟に検討していきたいと、このように考えています。

私のほうから以上でございます。

**○委員C** 公募の委員Cですが、ちょっと私の勉強不足か何かでよくわからないだけだろうと思うんですけども、先ほど出ました、所属している部会が違うのでまことに僭越なんですけれども、障害児の計画については一体的につくる云々というようなご説明だと思います。

これは、障害者計画とか障害者福祉計画の中に、例えば障害がある子供の支援体制の構築だとか、特別支援との連携強化とか、そういう項目で出てきているんですけども、そういうことを言っておられるのか、それとも、別途また障害児の計画として別のシートとしての

計画を策定予定であるということですか。

○小川障害福祉課長 障害福祉課小川です。

障害児福祉計画につきましては、児童福祉法が改正をされまして、改めて定めるようにというような規定になっておりますが、国におきましても、障害者計画と一体的に基本指針等が示されております。

従前の内容の中にも、今委員ご指摘のような計画の内容にすべき内容を含んでおりますので、この計画の中で含んで計画を一体的につくるといような方針でございます。

一部、子育ての支援の計画と重なるような部分も出る見込みでございますので、子育て支援の部署と連携をしながら策定を進めていくといような計画でございます。

以上です。

○会長 他にいかがでしょうか。

それでは、続きまして、議事の（２）平成２９年度地域福祉審議会の予定についてを議題としたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それでは、議事の（２）平成２９年度地域福祉審議会の予定につきまして、ご説明申し上げます。

資料３、平成２９年度地域福祉審議会のスケジュール案をごらんいただきたいと思ます。

こちらは、今年度の会議の予定につきまして、おおよその時期をあらわした資料でございます。

まず、各部会ごとにご説明をさせていただきます。

地域福祉部会につきましては、第五次東大和市地域福祉計画の中間見直しの検討を予定していること、及び平成２８年度実施状況報告の審議を行いますため、年４回の開催予定となっております。

部会の詳しいスケジュールにつきましては、１回目の部会で、部会員の委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思ます。

なお、第１回目の地域福祉部会につきましては、来週の７月２６日水曜日、午後７時から、会議棟第１・２会議室、こちらと同じ場所ですね、こちらで予定しておりますので、地域福祉部会員の皆様にはご出席のほうをよろしくお願いたします。

次に、障害者部会につきましては、第３次障害者計画・第４期障害福祉計画の改定及び平成２８年度の実施状況報告の審議を行いますため、年４回の開催予定となっております。

既に、第１回目の障害者部会につきましては、全体会に先立ちまして、５月１５日の月曜日午後７時から、こちらのほうで開催をしたところでございます。

また、第２回目の障害者部会につきましては、８月９日水曜日午後７時から、こちらの場所、会議棟第１・２会議室で予定をしておりますので、障害者部会の皆様につきまして



は、ご出席のほうをよろしく願ひいたします。

次に、健康推進部会につきましては、先ほどもご説明申し上げましたが、平成28年度実施状況報告の審議を行いますため、年1回の開催予定となっております。

開催時期につきましては、8月下旬以降に予定をしておりますが、今後担当課におきまして、健康推進部会員の皆様との日程調整を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、部会員の委員の皆様につきましては、ご協力のほどよろしく願ひを申し上げます。

各部会のスケジュールにつきましては以上でございます。

次に、全体会の予定につきまして、ご報告を申し上げます。

今回、第1回目を開かせていただいておりますが、次の第2回目の全体会につきましては、11月初旬ごろの開催を予定しております。

主な審議内容につきましては、第五次地域福祉計画の中間見直しの素案及び第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の改定の素案の報告でございます。

この報告させていただいた素案をもとに、11月中旬から12月末までの間のうちの1カ月間で市民説明会、それからパブリックコメントを実施することを予定しております。

また、各計画の平成28年度実施状況報告につきましても、各部会長ごとにご報告をいただきますして、今後の参考とさせていただく予定でございます。

さらに、第3回目の全体会につきましては、開催を来年の1月ごろに予定をしております。第五次地域福祉計画の中間見直し案及び第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の改定案の審議につきまして、各部会長からご報告をお願いするという予定でございます。

この段階では、既に市民説明会及びパブリックコメント等は終了した段階ということでございます。

それから、平成29年度、今回の諮問に対する答申案につきましても、この第3回目の全体会でご審議をいただく予定となっております。

なお、第2回、第3回の全体会の日程につきましては、後日調査、もしくは専門部会の席をおかりいたしまして、各委員のご都合をお伺いさせていただきながら、日程のほうは決定をさせていただきたいと、このように考えているところでございますので、ご協力のほどよろしく願ひいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

**○会長** ありがとうございます。

事務局から平成29年度地域福祉審議会の予定について説明が終わりました。

ご質問がございましたら、挙手の上、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

**○委員D** ネットワークの委員Dです。

平成28年度の進捗というか実績の中間報告がどれぐらいに出てくるのかなというのが、ちょっとよくわからなかったんですけども、昨年の例を見ますと、平成27年度の最後

まとまったのが、今年の2月とかなんかですよ、実績が。

平成27年度の最終まとめ、市長への答申が今年の2月という、28年度の終わりなので、ちょっと何をやっているのかなという、スピード感がすごく私には違和感があったんですけども、28年度の例えば中間報告は、そろそろ出てもいいのかなというぐらいの気持ちなんですけれども、その辺の進みぐあいについてお尋ねしたいんですけども。

**○事務局（嶋田福祉推進課長）** 福祉推進課の嶋田でございます。

各部会の、いわゆる前年度の報告についてのスケジュールが、ちょっと遅いのではないかといったご指摘かというふうに捉えさせていただいています。

今、委員Dご指摘のとおり、昨年度大分遅い時期になってからというご指摘もございました。本年度につきましても、今、市の庁内で、各部会の内容につきまして、昨年度の実施状況のまとめをとり行っているというような状況でございます。

今年度につきましては、今、お手元でござらんになっていただいております資料の3のところの、9月、10月にそれぞれ地域福祉部会、障害者部会と、この矢印を示させていただいていると思います。健康推進部会につきましては、8月の下旬以降という形で、ちょっと矢印のほうを示させていただいておりますが、このタイミングで、8月もしくは10月のあたりのタイミングで、前年度、平成28年度の報告をできるように、今準備を進めているという状況でございますので、昨年遅かったというようなご指摘のところからは、若干早められるのかなというところに向けて、今準備を進めていると、そういう状況でございますので、ご了解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

**○会長** 他にいかがでしょうか。

**○委員C** 一般市民の委員Cですが、私はおとしからの、初めてなので、ちょっとよく知らないという質問かもしれませんが、市民説明会とパブリックコメントというのは、例えば障害者計画とか障害者福祉計画は29年度でやられていますので、素人的に想像すると、これの30年度からの分の素案的なものをその間につくって、市民に開示するなり、コメントをつけるということになるわけですね。

地域福祉計画の中間見直しというのは、大ざっぱな想像としては、以前あった地域福祉計画の補正版的なものをつくるなり何なりするというようなイメージでいいのでしょうか。そうなるのでしょうか。

**○小川障害福祉課長** 障害福祉課小川です。

障害者計画・障害福祉計画につきましては、委員ご指摘のとおり、平成30年度から3カ年の計画についての素案についてパブリックコメントをするというような予定でございます。

**○事務局（嶋田福祉推進課長）** 引き続きまして、福祉推進課嶋田でございます。

もう1点の地域福祉計画の中間見直しの内容ということでございます。

こちらのほう、今委員Cご指摘のとおり、形はどうかというのは、これから中間見直しの必要性があるかどうかを含めて、今こちらの庁内調査をかけている段階でございます。

その内容によりまして、大きく改定をする、例えば必要があるというような判断に至った場合、もしくは例えば法令との現在の計画との齟齬が出てしまった場合、こういったときには、今言われた補正版という形になるのか、大きく改定する必要があるのか、そういったところも含めまして、今10月、11月ぐらいの段階で、全体会におきまして素案を示させていただいた後に、障害者の関係とあわせまして、パブリックコメント、それから市民説明会と、こういったスケジュール感で考えているところでございます。

ですから、場合によっては、大きく改定する必要がないといった場合の結論に至った場合は、パブリックコメントという形もとらないという可能性もありますけれども、それは修正の内容、見直しの内容によるというふうに、今の段階では考えている、こういうような状況でございます。

以上でございます。

○会長 他にいかがでしょうか。

それでは、次第4、その他連絡事項となりますが、何かありますでしょうか。

○事務局（武村福祉推進課庶務係長） 事務局の武村でございます。

第2回目の全体会の日程につきまして、議題の中でございましたとおり、11月上旬で調整をさせていただきたいと思っております。

つきましては、ただいまからお手元に日程調整の表を1枚お配りいたします。返信用の封筒もお配りさせていただきたいと思っておりますので、ご都合のつく日を調整させていただきます。

なお、8月15日ぐらいまでにご返信をお願いいたします。

では、ただいまから配らせていただきます。

（日程調整表配付）

○事務局（武村福祉推進課庶務係長） 以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか事務局から連絡事項など、何かありますか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局からは特にございません。

○会長 それでは、本日予定されていた議事は全て済みしましたので、以上をもちまして、会議を閉会とさせていただきたいと思っております。

閉会挨拶を、廣澤副会長からお願いいたします。

○廣澤副会長 本日、地域福祉審議会にご出席、ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第1回地域福祉審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。お疲れさまでした。